

叙勲受章 おめでとうございます

平成 28 年春の叙勲受章者

第 26 回危険業務従事者叙勲受章者

瑞宝双光章



藤池忠夫さん（佐野見晴台）

教育功勞
元公立小学校長

瑞宝単光章



中山作子さん（佐野見晴台）

調停委員功勞
元調停委員

瑞宝双光章



雨宮憲男さん（初音台）

警察功勞
元静岡県警視
問合せ 秘書課（☎ 983 - 2619）

～学校教育や生涯学習など4つの計画を、柱として位置付けました～

「教育に関する大綱」を策定しました

【基本理念】～学びと文化と子どもを育むまち・みしま～

平成 28 年 3 月、市の教育政策の方向性を明確化するため、「教育に関する大綱」を策定しました。

これは、平成 27 年度から始まった総合教育会議（市長と教育委員会で構成）で協議を重ね策定したもので、4つの柱となる各計画を体系的に位置付け、有機的に機能させることで社会総がかりの教育を推進し、基本理念の実現を図るものです。

【4つの柱】

① “豊かな感性と確かな学力を持つ 心身ともに健康な子どもの育成”
（三島市学校教育振興基本計画）

② “心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに”
（三島市生涯学習推進プラン）

③ “創造力あふれる人とまち・みしま”
（三島市文化振興基本計画）

④ “子ども親も ともに育つ 笑顔あふれる 三島大家族”
（三島市子ども・子育て支援事業計画）

※大綱と各計画の内容は、市ホームページなどでご覧ください。（総合教育会議の会議録もご覧いただけます）

問合せ 教育総務課（☎ 983 - 2668）

市役所大社町別館（総合防災センター）2階に無料の相談窓口を開設しています

内職や女性就労、中小企業経営などについてご相談ください

●内職相談

とき 毎週火曜・木曜日（祝日を除く）、午前9時～正午、午後1時～4時

相談員 村田喜代子さん

相談員メッセージ 家庭を離れての就労が困難な人を対象に、内職の相談を行っています。お気軽にお越しください。



●女性就労相談

とき 毎週金曜日（祝日を除く）、午前9時～正午、午後1時～4時

相談員 増田博代さん

相談員メッセージ 「自分に合う仕事や働き方を見つけたい」、「職場で悩んでいること」など、女性の皆さんのお仕事に関する相談窓口です。どんな小さなことでも、あなたが新しい一歩を踏み出すためにお手伝いをします。



●中小企業技術相談

とき 毎週水曜日（祝日を除く）、午前9時～正午

相談員 花村俊広さん（一般社団法人しずおかを元気に）

相談員メッセージ 経営体質の改善、製造コストの低減、品質向上、環境・安全対策、新商品開発、営業戦略などの相談を行っています。また、新たに創業をお考えの人へのアドバイスもいたします。



問合せ 商工観光課（☎ 983 - 2655）

中郷文化プラザ・北上文化プラザ

市民サービスコーナーをご利用ください

市民サービスコーナーでは、市民課で発行する住民票、印鑑証明、戸籍に関する証明や、市民税課で発行する課税証明などの交付申請ができます。ただし、申請者が代理人のときは、委任状が必要な場合があります。事前にご確認ください。※住民票の申請者が同一世帯以外、戸籍の申請者が直系親族以外の場合など

●中郷市民サービスコーナー

火曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

土曜日 午前8時30分～正午

※月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

●北上市民サービスコーナー

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

土曜日 午前8時30分～正午

※祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

◆本人確認の方法（次の①はいずれか1点、②の場合は2点を持参ください）

①運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）、マイナンバーカードなど公的機関が発行した顔写真付きの証明書

②健康保険証、年金手帳、社員証、学生証など氏名

を確認できるもの

※印鑑登録証明書以外の申請には本人確認書類の提示が必要です。土曜日は申請できる証明書の種類が限られ、また委任状での申請もできません。

申請できる証明書

証明書の種類	平日	土曜日
住民票の写し	○	○※1
住民票記載事項証明書	○	○※1
印鑑登録証明（印鑑登録証の提示が必要）	○	○
全部・個人事項証明（戸籍謄本・抄本）	○	○※2
除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本	○	×
戸籍の附票	○	×
身分証明書（本人以外は委任状が必要）	○	×
課税（所得）・非課税証明書	○	×
固定資産評価証明書	○	×
納税証明書	○	×

※1 土曜日は、本人または同一世帯の人のみ

※2 土曜日は、本人またはその配偶者、直系尊属・直径卑属（祖父母・父母・子・孫など）のみ

問合せ 中郷市民サービスコーナー（☎ 982 - 5104）、北上市民サービスコーナー（☎ 987 - 8080）、市民課（☎ 983 - 2602）